

福岡

地域福祉活動職員の

まなこ

地域福祉活動推進のために

No. 58

2008年3月発行 福岡県地域福祉活動職員連絡会



「社協」とは？「地域福祉」とは？ 「誰もが」とは誰のことか？

私たち社協は、「誰もが幸せに暮らせる」ように、その支えとなる取り組みが求められています。

それは、ワーカー個人によるケアワークや既存のサービスを結びつけるだけのソーシャルワークではなく、地域に潜在する生活課題を発見把握し、市民と共にその問題を考え、解決に向けたアクションを興していく、ということではないかと思います。

さらに、まだ見ぬ今からの生活課題に目を向け、市民の自治福祉力と当事者のエンパワメント能力を高め、最終的には「社協」など必要ない社会の実現が究極の理想かと…

しかし、現実を振り返るとどうでしょう。「誰もが」というスローガンは立派に見えますが、サービス利用料が払える「お客様」だけを対象にしている節はないのか。「権利擁護」と言いながら、極めて限定的な対象者支援にとどまっているのか。しかも、個人情報保護法を言い訳に、単なるケースワーク/ケアワークで完結している節はないのか。市民が楽しくつどう集まりや行事を増やすことが、「地域福祉」だと勘違いしていないのか。当事者団体や地域団体に助成金を出すだけで、社協が取り組んでいますと、実績をすり替えていないのか。

私たちの地職連は、もっとこだわって、「社協とは」「地域福祉とは」ということを考え学習し、ちゃんとした実践を重ねながら、会員の住む街の地域住民の幸せを真剣に目指したいものです。
(國武竜一／うきは市社協)

目次

★特集 研修事業

- ①「社会福祉調査を考える研修会」———— P 2
- ②「新人社協職員（地域福祉担当）研修会」—— P 4
- ③「『社協の実習』をみんなで考える研修会 II」— P 7
- ④「『資金貸付事業』と『権利擁護事業』を
自立支援という側面から考える研修会」—— P 9

★報告「全国社協職員の集い」に参加して———— P 12

★リレートーク ワーカー仲間の体験記 ———— P 14

★編集後記 ———— P 16

★特集 研修事業

(筑後ブロック担当)

社会福祉調査を考える研修会

新しい問題を敏感に感じ、解決していく社協に…

10月3日(水)、筑後市総合福祉センターを会場に「社会福祉調査を考える研修会」を開催しました。

社協ワーカーは、地域に出て課題を探ったり、来所による相談から課題を知ったりしますが、もう一つ、「社会福祉調査」も有効な方法です。具体的な数値として課題をあげることができれば、社協活動の明確な裏づけにもなりますし、住民への動機付けのための良い資料にもなります。さらに、行政等へのソーシャルアクションの良い武器になるのではないのでしょうか。

研修では「地域住民の『声なき声』」「先取りのニーズ」「見えないものを見る力」「新しい問題を敏感に感じる」などのキーワードがでてきた研修となりました

(報告/筑後市社協 卜部善行)



①講義

「現場の声 ニーズが全て！社協は住民の声を聞き取れているか？」

★講師/黒田裕子さん

(阪神高齢者 障害者支援ネットワーク 理事長)



黒田さんは阪神大震災をきっかけに、仮設住宅や復興住宅での高齢者、孤独死、孤立、経済的な課題などに取り組んでいる方です。「次に何をすべきかは現場が教えてくれる」という言葉のように、現場(地域)に根ざした取り組みを実践しておられ、地域の課題をつかむために必要な視点、方法等について講演していただきました。

◆超高齢社会を迎えた現代社会、今は「地域」が「地域」をみる時代です。地域の中に「人間」「いのち」「くらし」があります。この視点が地域福祉活動に必要なことです。

◆課題は地域の中にあります。社協は地

域住民の「声なき声」を聴けているでしょうか。現場(地域)に課題、真実があつて、現場(地域)に問題解決があります。私たちの目標は、この地域に生きてよかつたと思える地域づくりではないでしょうか。

◆ニーズは時間軸により変化します。また課題を抱えている人の状況もどんどん変化します。その意味では「先取りのニーズ」をひろっていくことが大事です。

◆住民と向き合い、「聞く」ではなく耳を傾けて「聴く」という傾聴の姿勢が大切です。また、住民のちよつとした変化などに気づけるように「見えないもの」を「見る力」を成熟させたいものです。経験を重ねる中で、感性を高めることが大切ではないかと思えます。

◆社会福祉調査も大事です。でもその根底にあるのは、住民のニーズです。地域、現場に根付いた社会福祉協議会であつてほしいと思います。

②事例報告

二人暮らし高齢者及び高齢者世帯の生活に関する調査について

★報告者/能塚治一郎さん

(小郡市社会福祉協議会)



小郡市社協では2006年に一人暮らし高齢者及び高齢者世帯の生活に関する調査」を次の通り実施されています。

○対象者：70歳以上の

- ① 高齢者単独世帯、
- ② 高齢者夫婦のみの世帯、
- ③ 高齢者のみの世帯（兄弟、姉妹、親子等）

○調査方法：郵送による発送、担当民生委員による回収

○調査内容：

- ① 地域の特性（人口、世帯数、隣組数等）、
- ② 高齢者世帯の実態

この調査を行うこととなったきっかけは、小地域活動委員会の中で「社協は区の実態を本当にわかっているの？」という発言が出たことと、高齢者世帯の情報をつかみたかったことだったそうです。そこで

高齢者の生活の実態を把握するために、①移動について、②防犯 防災について（権利擁護）、③孤独の問題について（見守り）、④交流について（サロン活動等）などに焦点をあて実施されたそうです。

調査の対象は70歳以上の高齢者世帯すべてで、2,834人、871世帯でした。民生委員に回収をお願いできたので、回収率が89.94%と非常に高いものでした。財源については、福祉医療機構から助成金をいただき実施できたそうです。

この調査により、高齢者世帯の実態を調査できたことに加え、民生委員が高齢者世帯に訪問するきっかけになったこと、民生委員自身も高齢者世帯の実態を知ることができたなどの成果があったそうです。また調査票によって、福祉サービス等の広報にもなったそうです。

今後は、この調査の結果をどう活かしていくのかというところに、課題を感じておられるようでした。

③事例をもとに、調査票を作成するワークシヨップ

ワークシヨップでは4つのグループをつくり、事例をもとに調査票を

作成しました。事例は、介護している家族、障害のある子を持つ親、子育て中の親を扱ったものでしたが、事例だけでは「真の課題」が想定しにくく、仮説をたてるのが難しかったようです。短い時間でもあったため、うまく調査票が作成できたグループは少なかつたようです。

④まとめの講義

「社会福祉調査と社会福祉協議会が目指すもの」

★講師／宮崎昭夫さん

（福岡県立大学社会福祉学科教授）

宮崎さんは、福祉サービス利用者の権利保障の研究や、施設福祉から在宅 地域への暮らしに移行するための援助方法のあり方の研究に取り組んでおられ、大学では地域福祉論を教えています。ワークシヨップをうけ、まとめの講義をしていただきました。

◆まず、社会福祉調査を行う前に、先行研究を参照することも重要です。先行調査とはその地域においてすでに行われている調査のことです。皆さんの社協がある市町村がどのような社会調査をしているのか調べておくことも大事だと思います。



また、『地域福祉研究』文献リスト欄、鉄道弘済会の福祉資料室の活用、国会図書館の検索など調べる方法があります。

◆社会福祉調査の類型として、2つに分けることができます。

①質的調査：ユニークな事例、困難事例の掘り起こしに適している。

（例）観察法、面接法など

②質的（統計）調査：傾向を見るのにむいている。平均値的なものを見るにはむいているが、少数者例外者は抜けがちである。

（例）全数調査、標本調査など

◆調査票について。質的調査でも量的調査でもある程度の調査票は必須です。調査票を作る際には、①難しい専門用語を避ける、②あいまいな質問を避ける、③誘導的な表現を避ける、④ダブルバーレル質問（一つの質問文に2つ以上の意味や論点がある質問）を避ける、などの工夫（ワーディング）が

必要です。

◆社協は、住民ニーズの福祉課題の明確化の推進とそれに基づいて事業を進めていくために、地域の中にどのようなニーズが生じているのか把握し、それがどのような問題なのか見極めること、地域の社会資源を把握することなどの調査研究の機能が重要です。常に新しい問題を敏感に感じ、解決するために地域福祉の推進役としての役割を担ってほしいと思います。

★企画者の感想

社協が調査をする意味…地域課題の把握は社協活動の基礎。

社協の生みの親と言われる牧賢一氏は著書『住民福祉のための社会福祉協議会活動』の中で、「社協は、他の団体 機関と違って、特定の保健福祉問題の解決を、活動の目的としない。社協の特徴は、その地域社会で、何が早急に解決しなければならぬ活動であるかを見いだし、そしてその解決方を考えようとする点であり、これが他の団体 機関との基本的な違いである」と述べています。そして、その解決のための福祉活動の方法を「地域住民の自主的な

協働活動あるいは協働事業によって解決しようとする」とし、社協を「福祉向上のための運動体」と位置づけています。言い換えるなら福祉のまちづくりを行う組織と言うことができると思います。

住民主体の福祉のまちづくりを行うとき、その基礎となるのが「今地域の中にどのような課題があるか」ということだと思えます。私たちが気づいていないだけで課題はたくさんありそうだと思います。また、問題を問題として認識していない地域住民も意外と多くいるかもしれません。

牧氏は、社協は「つねに地域の問題を見つけ出し、その解決策を考える」としており、地域の課題の把握が社協活動の基礎となります。その意味では、地域診断、社会福祉調査、地域踏査、聞き取り等で、地域の課題状況について、常に敏感である必要があると思えます。

このようなことを思い、社会福祉調査を考える研修会を企画しました。地域に根ざし、「声なき声」に耳を傾ける社協でありたいものです。

(政令市 筑豊ブロック担当)

新人社協職員 (地域福祉担当) 研修会

弱者に寄り添い、少数者の目線で地域福祉活動を行なう社協ワーカーに！



福岡県地域福祉活動職員連絡会研修事業「新人社協職員(地域福祉担当)研修会」が11月22日(木)、ウエルとばた(北九州市戸畑区)で35人が集まり開催されました。

一口で社協と言っても仕事の内容や方針、取り組むべき課題、地域性、予算規模、職員数、どれをとっても同じ社協というのではありません。それゆえ新しく採用された職員は、「社協でどのようなことをすれば良いのか」悩むところだと思えます。この研修会では、住民と一体となり、より地域の近くで住民の声を聞き、地域をコーディネートしてきた社協の先輩ワーカーの話をともに、同じ新人社協職員で今後の社協での仕事を考えていこうと企画されました。

(報告)北九州市社協 平野謙太

■ワーカーは虫瞰図で見ろ！ (全体会)

午前に行なわれた全体会は九州龍谷短期大学教授高石伸人先生に「ないものねだりの社協論」というテーマで講演していただきました。高石先生は九州龍谷短期大学で研究者となる前は、直方市社協で福祉活動専門員として活躍されていた大先輩です。「月例 車イスで街を歩く会」や「市民塾」、全盲児の

普通小学校就学運動など「少数者」に視座を置いた発言と実践は、全国的にもユニークな社協活動として注目を集めていたそうです。現在も発行されている直方市社協の啓発紙『少数者』は高石先生が名づけたといわれています。



講演は噂？にたがわずラディカルで社協職員にとって厳しいものでした。日本の状況分析では、年間自殺者3万人、生活保護受給者が月に100万人、年収200万円以下が1千23万人というデータを提示され、「貧困社会」と定義されました。

刑務所の受刑者の4人に1人がIQ70以下という現実から想像されるこの国の弱者切捨ては、新人社協職員も愕然としたのではないのでしょうか。

北九州市小倉北区社協ボランティアセンターの小林佐知子さん(社協1年目)は、「現在の日本は、『最大

多数の最大の幸福』の壁により、少数者の犠牲が暗黙に了解されている。社協職員は社会的に排除された人たちに目をむけなければならぬ。地域を見るときは(上からの)鳥瞰図ではなく、悲しみや苦しみといった『息遣い』が聞こえる虫瞰図で見ることを高石先生に学んだ」と講演の感想を話してくれました。

■奥の深い3つの部屋 (分科会)

午後からの研修は「ローテーション研修」による分科会を行いました。新人社協職員が3班に分かれ、先輩社協ワーカーが待つ部屋を訪問して1時間の話を聞く形式です。

「いきいきサロンを考える部屋」では飯塚市社協の藤川征典さんが待ち構え、「ボランティアを考えてみる悪魔払いの部屋」の主は福岡市社協松尾林さん。筑後市社協の中山陽一さんは「聞きたい事、悩み事なんでも言つての部屋」を担当してくれました(役職名は当時)。

県内の(県外も?)社協職員なら知らない人はいないこの3人の先輩ワーカー、社協のことなら一言も、二言も、三言もあるところですが、時間

は1時間。奥の深い濃密な1時間を覗いてみました。

①いきいきサロンを考える部屋 ワーカーは『夢 想い』を持ってー ／藤川さん

懐の広い兄貴の雰囲気藤川さんは、北九州市に宿泊するほど今回の研修講師にやる気満々でした(ゆっくり飲みたかったから宿泊したという話もあります)。気合充分に「新人ワーカーさん、こんなまちにしたいや、みんなが支えあえるまちになればいいな、などなんでもかまいませんから必ず『夢 想い』を持ってください。」というメッセージは新人社協職員の心を打ちました。藤川さんが何度か繰り返した「ワーカーは地域に出でななほ!」、「地域福祉活動は段取り8分」というアドバイスも「夢 想い」を



現したいという藤川さんのワーカーとしての情熱に裏打ちされた言葉として新人社協職員に伝わったことでしょう。

うきは市社協中島芳恵さん(社協1年目)は、「サロン活動を通じて、地域活動に取り組み藤川さんの姿勢に情熱を感じました」と感想を寄せてくれました。

②ボランティアを考えてみる 悪魔払いの部屋 ボランティア活動は民主主義の体現 ／松尾さん

博多弁で社会福祉の横文字専門用語を屈指する松尾さん(筆者の勝手なイメージです)は、ボランティアについて担当してもらいました。



社協が業務を進めていく場合、ボランティアとの関わりは多く、住民のボランティアスピリットが地域課

題を解決していく原動力になっていくのは周知の事実です。しかし、「それは単に不足する行政サービスの肩代わりではなく、住民が主体的に地域課題に対応していく姿勢は正に『地域の課題は地域社会(住民)が解決する権限を持つ』とともに、その責任を地域社会が負う』という民主主義です」と松尾さんは力説されました。

松尾さんが取り組まれた障害のある人の世帯でのボランティア活動におけるレスパイトサービスとコミュニティワークの事例発表は、ボランティア活動の限界を踏まえながら、それでもなおひるまずに「気が付いた社会的問題にどう取り組んだか」を良く表したものでした。社協が安直にニーズをボランティア活動のみで対応する姿勢を戒め、「社協はソーシャルアクションとして行政に働きかけることが不足している」という指摘は新人に限らず社協職員全体への問いかけとして大変意義のあることだと思いました。

③聞きたい事、悩み事なんでも言ってくる部屋

「問題にしていける力」、「科学していき姿勢」

／中山さん

新人社協職員からどのような質問が飛んでくるか分からない部屋は県内社協ワーカーでも一、二を争う理論派で経験も豊富な(これも筆者の勝手なイメージです) 中山さんが担当してくれました。

しかし、どのような質問が出るのだろうかと思っていたら「正直に言えば、まだ分からないことが分からない」と(うきは市社協中島芳恵さん)というのが偽らざるところだったかもしれません。自己紹介と同時にほぼつづいた質問に中山さんが丁寧に回答してくると、「同じ

ことで悩んでいるのだ」という共有化が図られました。中山さんが紹介してくれた³



つの視点、①問題を問題として認識する力(鋭い感性)、②感じた問題に具体的に行動を起こしてみることに大切さ(やってみる)、③やってみたことが何のために、どのような根拠を持って、どういう社会的な価値を持つものか、「科学」していくこととの大切さは社協活動を行っていく際、忘れてはいけない視点だと思えます。

中山さんが資料の最後に載せていた言葉は、新人社協職員にとっても社協ワーカーにとっても、社協活動のゴールって何だろうと不安に思ったときに良い言葉だと思えますので再録させていただきます。

「完全ではない私、完全ではない『現実社会』。小さな『一歩』、確実な『二歩』の足跡を一人ひとりが進めることに。」(人として「千年に通用する仕事」)

■まとめにかえて

当日、参加された新人社協職員のみなさん、元気にワーカーしていますか。はるばる北九州市まで来ていただいたありがとうございます。あの日、みなさんが学んだこと、感じたことが、日々の仕事に役に立って

いることを切に祈っています。

「今回の研修会で」全体的に共通して感じた内容は、地域に足を運ぶことの重要性、そこから見える様々なニーズの発掘は地域活動につながっていることである。今後、地域担当職員として地域に足を運ぶことを忘れずに活動していきたい(直方市社協 松尾大輔さん 社協1年目)という思いは松尾大輔さんだけでなくあの日受講された新人職員の皆さんが思ったことではないでしょうか。

誰が言い出して企画したのか忘れましたが、あのローテーション研修って聞く方は違つ話を聞けるけど、話す方は3時間同じ話を3回するという結構ハードなものだったんですよ。講師の皆さんお疲れ様でした。



社協の実習をみんなで考える研修会

(福岡ブロック担当)

社協の実習で何を語り、何を伝えていくのでしょうか

2007年12月16日(日)古賀市総合保健福祉センターサンコスモにおいて「社協の実習をみんなで考える研修会」が開催されました。この研修会には実習生 社協 社会福祉士養成校関係者合わせて50人が参加しました。研修会は「実践報告」と「パネルディスカッション」の二部構成で行なわれ、コーディネーターを山本主税さん(やまもとしづか)(長崎国際大学社会福祉学科教授)が務めました。

(報告/宗像市社協 森眞一)

―実践報告―

実践報告では、実習生から笠愛さん(福岡教育大学)、永田知昭さん(福岡県立大学)、社協から岐部健一さん(須恵町社協)、森眞一さん(宗像市社協)、社会福祉士養成校から山崎安則さん(筑紫女学園大学社会福祉学科准教授)それぞれの立場から報告がありました。

①実習生から

実習生の笠さんは、前原市社協で実習をした経験をふり返り、今後、社協に求めることとして「子どもも地域住民である。住民参加協働で福祉社会を創っていく」ということは、子



どもを巻き込んで地域全体で福祉を推進していくべきではないだろうか」と私は思う。子どもが福祉に目を向け、考えるようになること、より地域福祉を推進していくことができるのではないかと私は考えている。だから、もっと子どもを対象とした活動や(本当の)福祉教育を行なっていった方がいいのではないかと思うし、今後社協の事業として行っていったほうがいいと思う」と語り、自分の住むまちの社協へ「建設的要望」を持てるまでになった「実習生」の成長と「社協の実習」の意義や効果を感じさせる発表でした。

②社協から

須恵町社協の岐部さんは、「社協の実習を身のある実習にするために」と題して①社協の役割②学校の役割③学生の姿勢の三つの視点から報告を行いました。この報告では「社協の実習」に重要な要素や三者の役割等を指摘され、今後の「社協の実習」のあり方を考えるよい素材となる報告でした。

③社会福祉士養成校から

筑紫女学園大学社会福祉学科准教授の山崎さんは、「養成校の立場から社協実習に期待すること」と題して

①理論と実践の統合としての期待②実習指導者への期待③社協ならではの期待④実習を整理する事後学習への期待⑤市町村社協マンの力量の五つの柱について報告を行いました。実習生を送り出す側の「社協の実習」に対する「期待」や「不安」が語られ、今後より一層の三者の連携の充実強化を示唆する報告でした。

―パネルディスカッション―

パネルディスカッションでは、主に社協 社会福祉士養成校から「社協の実習」をより良いものにしよという意図が感じられる質問や意見が出されました。

この様子をみてコーディネーターの山本さんは、「社協で実習を希望する学生は多いが、なかなか思い通りに行かないのが実態である。三者それぞれに課題がある。このような研修会を今後も続けることによって『社協の実習』は必ずより良いものになると考える。福岡県では、ぜひ今後も続けてほしいと思う。私は長崎



県でもこのような研修が開催されるように県社協に働きかけた。」と感想を述べ、会の幕を閉じました。

―研修を終えて―

①実習生の笠さんの感想

研修会に参加させていただき、とても貴重な体験をすることができました。この研修会では、社協職員や大学の先生の実習に関する様々な意見を聞くことができ、自身の視野が広がったような気がします。また、私の考え方と反対の考えを持つ方の意見を聞くことができたことで、私の持っていた考えを見直すきっかけになりました。

この研修会の中で、社協によって



実習内容が異なっていて、とても充実した実習計画を立てている社協もあれば、社協の実習であるはずなのに社協の本質に触れる実習ではなく、すべて他の部署に任せきりの社協もあると聞きました。私たち実習生は、実習でどのようなことを学びたいか、何を知りたいかということをはっきりさせ、その思いをしっかりと社協に伝えていくことが必要だと思います。この思いはこれから実習に行く後輩にしっかりと伝えてなければなりません。

今回、私は、この研修会で20分間の発表をさせていただきましたが、このように大勢の人の前でお話する機会というのはなかなかないことです。始終緊張していて早口になったせいか、予定よりも時間が短かったり、話そうとしていた内容を忘れてしまったりしましたが、この発表のためにもう一度自分自身の実習を振り返ったり、スピーチについて考えたり、話し方を指導していただいたり、多くのことを学ぶことができたと思います。私以外の発表者の発表からも学ぶことが多く、本当に楽しく、有意義な時間でした。

最後になりましたが、この研修会

に参加させていただけたことを感謝しています。本当にありがとうございました。

②社協職員の立場から古賀市社協の多田さんの感想

実習生を受け入れながら、いつも『こんな指導の仕方でもいいのだろうか?』と感じながら行なっていました。今回の研修に参加して少し方向性を見出せました。社協の役割というものをしっかりと理解したうえで受け入れを行い、学生の長所を伸ばせるような指導を行なう術も日々磨いていかなければならないと思いました。

また、受け入れのための要綱や学生配布用としての資料等があると、事前に渡してスムーズに実習に臨むことができるので取り入れていきたいです。実習体制を整え双方にとって有意義な実習を目指し、今後も「福祉を担う若者たち」育成に寄与していきたいと思っています。

―まとめ―

社会福祉に関する仕事は「冬の時代」とも云われ、多くの学生が就職進路から社会福祉に関する仕事を除外する今、社協は実習生に「何を教える

か」ではなく「何をなすべきか」を真剣に考え実行する時が来たと感じました。その意味ではこの研修は、山本さんも云われたとおり今後継続して行なう必要があると思います。

「貸付事業」と「権利擁護事業」を (両筑ブロック担当)

自立支援という側面から考える

社協に来る相談者に対しサービス内容に該当しないという理由だけで終わらせていないか？

今回、「貸付」「権利擁護事業」を研修のテーマに挙げてみましたが、単に担当者による個別ケースの対応や制度説明では地職連で研修を行なう意味がないので、担当者、又、そうでない職員でも地域のニーズに耳を傾けているか？社協がセーフティーネットとして解決に向けて努力をしているか？を考えてみました。(報告/小郡市社協 能塚治一郎)

◆日時：2008年1月25日 ◆場所：朝倉市/ピーポート甘木

◆参加者：地職連会員及び担当の人も担当でない人も 45人

第1部～つかみ 両筑社協劇団による寸劇

「身に覚えがあるような無いような再現シーン」某社協事務所での出来事

第2部～分かっちゃいるけど 参加者の中には担当でない人もいたと思いますので、「貸付」及び「権利擁護」について制度説明をいただきました。

○貸付について /福岡市社協 生活福祉課長 内満 さん

○権利擁護について/福岡市社協 あんしん生活支援センター所長 江口宏展さん

第3部～たいへんよかった講義&ワークショップ

当日の早朝より雪が積もる滋賀県から全国的にも有名な滋賀県大津市社会福祉協議会の山口浩次さんと同じ職場の井ノ口浩士さんをお招きしました。

第1部～つかみ～

両筑のメンバーで「実際にあった？」ケースを基に寸劇を行ないました。最初に、強面の人が「貸付」の相談に来るケース。次に貸付対象にならないがどうにかしたいと思う担当職員の苦悩を劇にしたものです。



どちらも、サービスを受けられない 制度に該当しないことをテーマにしました。前日夜、当日朝のリハーサルと力が入った演技はおもしろかったのではと思います。少なくともやってみる本人達は楽しかったです。

第2部

～分かっちゃいるけど～

どちらも短い時間でありましたけれど、大変わかりやすく説明いただきました。

①貸付について

講師/福岡市社協生活福祉課長

内満 さん

▼生活福祉資金はどのような経緯で始まり、何故必要かを私たち職員は知っておく必要があると思います。

この制度は、戦後、生活保護転落防止のための生活指導と援助とを与えることを目的とした世帯更生運動がきっかけとなつてのこと。この運動の目的には単に資金の貸付だけではなく「適切な生活指導と援助を与えること」とあります。

▼何も分からないで来る相談者に対してどのように接しているか、また、よく「社協に行け」と言う福祉事務所とどのような関係にあるかを考えなければなりません。

この答えは、第3部講師山口さんにより参加者それぞれが引き出したのではないかと思います。

②地域福祉権利擁護事業について

講師/福岡市社協

あんしん生活支援センター所長

江口宏展さん

▼この事業は、都道府県 指定都市 社会福祉協議会が実施主体となり、事業の一部(基幹的社会福祉協議会業務)を社協以外にも、社会福祉法人、公益法人、特定非営利活動法人、その他福祉サービス利用援助事業の対象者の当事者団体や家族会等で法



人格を有するものに委託することが出来る、つまり基幹的社会福祉協議会は社協以外でもよいと言えます。しかしながら何故市町村社協なのか？

事業予算やサービスの限界という課題はありますが「全国どこの市町村にでも社協があるということ」「地域社会との関係／民協との関わり 小地域での関わり」に期待しているそうです。

では、社協らしき、ならではの事業を展開するには？第3部に移ります。

第3部

「サービスが利用できても出来なくても」

「私たち社協職員が考えないといけないもの」

講師：滋賀県 大津市社協

主査 山口 浩次さん

主任 井ノ口浩士さん

1. まずは、始めましてのご挨拶

♪【上々颱風】の歌が流れ

♪さびしい心に夜が明ける

朝もやの向こうに橋が見える

長く遠い道が続く

あなたはどこへ追ったのか…

(中略)

♪貧しくてもみんな輝いていた

誰にも負けないと輝いていた

手と手を握りしめ歩いてゆこう

風よ涙を吹き飛ばせ

風と涙を吹き飛ばせ…

(後略)

山口さん曰く「この歌の意味をどれくらいの子どもたちが理解できるだろうか？」

こんな調子で始まり、スライドで本人、大津市社協の紹介から始まりました。



大津市は滋賀県の県庁所在地で平成18年に志賀町と合併しました。人口33万人。大津市社協の職員は27名います。

社協って？社協は様々な事業活動をとおして地域福祉活動に取り組みとこころ。

社協の役割は？①個別支援②当事者支援③地域活動、ボランティア活動支援

2. 山口さんの気付き

社協に入社し9年目のこと ベテラン相談員のつぶやきが山口さんの心に残っているそうです。

生活福祉資金の相談で貸付が無理なので帰ってもらったところ、「生活福祉資金に相談に来た人を断るだけならばコンピューターでも出来るよね。断るだけなら、高い給料の職員はいらんなあ。コンピューターなら要件を入力したら、すぐに貸付不能と出るから。」と相談員。



その後も、貸付の相談を受け、貸付要件に合わない人に出会う度に先輩相談員の言葉が心に浮かんだそうです。

その後の一年間、山口さんは様々なケースを受け止めながら感じたそうです。

「ほんまやなあ、生活福祉資金をはじめ福祉の制度に限界があるのは、よくわかった。これからは、社協の制度を頼って相談に来る人の話を出るだけ受け止めよう。制度の対象にならない人には、早めに正直に話して、問題を一緒に考えますと伝えよう。出来るだけ、自分自身に人間力をつけよう。それが給料をもらって働いている私の役割や」。

3. とっても楽しかった

ワークショップ体験

(1) 相談機関連絡会の体験

*大津市社協相談機関連絡会

平成5年8月から大津市社協の呼びかけにより発足。当初なかなか軌道に乗らなかったが、徐々に各機関の相談員同士が顔なじみになることの意味が浸透し、現在18機関の相談員が定期的に事例検討会 研修会を実施。

ここからは井ノ口さんの出演

ワークショップのルールの説明

○始めに仕事以外の自分のことを話す。

○相手の話に聞きっぱなし、また、大きくうなづく相槌をうつ。これによりアイスブレイク終了



【相談活動で大切にしていること】

①「この人の相談にのつたら、自分はどうなるのだろうか」ではなく、「この人の相談にのらなかつたら、この人はどうなるのだろうか」の姿勢で相談にあたる。

②「利用者に学ぶこと。利用者から学ぶことが何より相談員の力になる。」

③相談は、「聞いて、聞いて、聞いて」から始まる。来談者中心の相談。

④相談が解決したかどうかではなく、利用者の自己決定への援助が必要。

※資料より抜粋

(2) ワークショップ体験

大津市社協の最近(12月、1月)の事例と事例を基にしたワークショップグループ報告を紹介します。〈例〉「生活福祉資金」の相談

「40歳代の男性と子(小6男の子)の相談。40万円の交通事故の罰金代を貸して欲しい。このままでは、雇いの仕事が続けられない。市役所、男女共同参画課へ、市社協へ。40万円貸してもらえないか」というもの。

ワークショップグループ報告

解決に向けて

①まずは、聞き入れ

／本人の悩み、相談、本人の考えと驚きと共感

／「大変ですね。分かりました」などの意見

③相談者への質問

／詳しくお聞かせください。

④相談者の子への配慮も忘れずに！

／小学校は？今日はどうしています？

⑤事実確認 連絡

／警察へ、民生委員へ、小学校へ

⑥ダメ元で相談窓口へ

／県社協 子育て支援担当課 福祉事務所保護係

⑦援助の可能性の確認

／両親 親戚 元妻

⑧支援策の検討

※子どもへの支援がある場合
↓父親は交通刑務所へ。その間の子どもは暮らしを支援。父の刑期満了後にハローワーク等で職探し。
※金銭面での支援が可能な場合
↓罰金を支払い、ハローワーク等で職探し
※何の支援も無い場合

↓子どもは児童相談所で対応。父親は交通刑務所へ。刑期終了後にハローワーク等で職探し

このように7グループから事例検討を解決に向けてワークショップを行ないました。

(3) まとめ【山口さんからの提言】

へその1地域に足を運べ

／地域に「宝物」のような人がいる。地域にこれからの課題がある。

へその2住民に学べ、利用者が先生

／何より住民、利用者が先生

へその3学習すべし

／政策を読む力を身に付けたい。日本でおきていること。世界のこと。

構造改革の影響。施策の流れ

へその4相談活動は社協の原点

／相談技術を身につけたい。

バイステイックの7原則

*エンパワーメント
(力を引き出す援助)
*アドボカシー
(権利の擁護、代弁役)

へその5課題をみんなのものにする
／みんなが取り組める課題として提案する
「コミュニケーションワーク」

●参加者の感想の一部

▼複雑なケースに対して、違う職で働く社協職員からでもいろんな意識や考えが聞けるということは素晴らしいことだとワークショップを通して感じました。

普段地域に出るとき、本当の意味で地域の人の話を聞いていなかったんだと気付かされました。

同じ社協の職員でこんなに、頑張られていることを知ることができ参加して本当によかったと思います。

▼今のところまだ社協職員のやりがいを感じ切れていません。一人で考えても絶対に答えは出てこないと思う。まずは、職場の仲間と社協の楽しさややりがいについて語り合える雰囲気を作っていかなければなあと思います。

少し意識を変えてくれた今日の研修に感謝しています。ありがとうございます。

▼ポジティブに全てを捉え行動する姿勢に驚かされました。社協ってやっぱり奥が深いです。所なさんと。他のメンバーにも今日の内容を聞かせたかったです。一人一人が自分の仕事に誇りをもって社協の仕事が大好きだといえるように

●最後に

先の感想で分かるように、研修内容は大変好評でしたが、國武会長が最後の挨拶で、「すごい、すごいと思うかもしれないが、講師の山口さんも自分達と同じ社協職員なんだ！」と檄を飛ばして研修終了。

社協の事業を通して、「どうしようもない」と思っている人たちを受け入れる可能性を私たちは学んだと思います。

講師の山口さんは本当に忙しくて、福岡へ行くことに迷ったそうです。研修が終わった後も、ずっと携帯電話で仕事のお話をされていました。

いただいた山口さんの名刺の裏には「だいじょうぶ だいじょうぶ」の言葉が優しく語り掛けるように書いてありました。



だいじょうぶ
だいじょうぶ

第14回全国社協職員のつどい報告

「一緒に考える」から「共に働く」社協活動をめざして ひとりの暮らしにくさから

多様なつながりを創りだすワーカーへ

毎年、関西コミュニティワーカー協会が主催する「全国社協職員のつどい」が、2月10日、11日に奈良県で開催されました。毎年地職連では、初めて参加する職員に旅費の補助をしています。今年も2人の参加があり、報告をしていただきました。



全国社協職員のつどい報告

筑前町社協 池田祐子

「関西は熱い」と云われ、社協暦10年のちよつと重くなった腰を上げ

「行ってみようかな」と思い、関西社協コミュニティワーカー協会主催の第14回全国社協職員のつどい（「一緒に考える」から「共に働く」社協活動をめざして）ひとりの暮らしにく

さから多様なつながりを創りだすワーカーへ」に初めて参加させていただきました。

当日は、近年まれに見る大雪で、奈良駅に着くと目の前は立派に雪景色。会場までの道のりが遠く感じて、前途多難だなあと思っていました。さすがに開会の時間になっても大雪のため会場に人の数は疎らで、寂しさを感じるほどでした。

しかし、その寂しさが衝撃に変わったのは、第1分科会「社協が社協であるために!!住民の暮らしを支えるこれからの社協機能を探る」社協の本来機能を再確認」でのことでした。

ワークショップの設問で「あなたが思う、社協が理想とする地域像は？」のグループワークで、5グループある中で、一つのグループのメンバーが、顔を下に向けたり、腕を組んだりして重たい雰囲気になっていました。

「社協が理想とする地域を考えると、地域住民が地域を作っていくものであるから、住民の理想とする地域を社協が引き出していく」というところで考えが煮詰まってきた。というか、話がかみ合わなくなったというか、先に進むことが出来なくなっていた。「社協が理想とする地域を考えるのではなく、」確かに、そうなんだけど、住民が理想とする地域づくりを、社協が同じ方向を向いて寄り添っていけるのか？いや、違う、地域の中で起こっている問題を社協が解決できるだろうか。問題を問題と認識できるだろうか？私自身もまた、深みにハマっていく。

行われるほど良い研修になった。これだけでも来た甲斐があったのかな！と消極的なことは云っていられない事態が。

二日目、煮詰まっていたグループが、配られた用紙では入りきらず、ホワイトボードを使つてのグループワークになっていた。みんなで一直線になってボードに向かい、意見を出していくたびに矢印が近くに遠くに引かれ、ことばが書き込まれていった、ボードでも狭かった。といわんばかりのことになっていた。

やっぱり、発表のときもすこかった。まるで講義を聴いているかのような発表でした。

私も、二日目のグループワークでは、今私の社協に必要な機能をグループのみんなに助けられながら認識することができ、明日からの仕事を楽しみになるような気持ちで分科会を終わることが出来ました。

日頃の仕事では得られない「いい刺激」をもらえたことが何よりのお土産になりました。



「第14回全国社協職員をつどいに参加して」

福岡市中央区社協 古藤孝子

社協に入り8年になります。今回初めて「全国社協職員をつどい」に参加しました。

「一緒に考える」から「共に働く」社協活動をめざして、ひとりの暮らしにくさから多様なつながりを創り出す「ワーカーク」をテーマに、全体会、分科会が行われました。

6つある分科会の中で、私は、「課題に気づく視点、気づく力を高めよう！〜まちづくり、それは暮らしにくさを感じることから始まる〜」に参加しました。「当事者の暮らしにく

さと地域の理解」というテーマで、外国人支援及びホームレス支援の取り組みが発表されました。その発表を受け、「ワーカークとして気づいているが社協活動として取り組めない地域課題」についてグループワークを行いました。

外国人支援 ホームレス支援などは、自分の中では「どのように社協として関わればよいのか」と考えてしまふ分野でしたが、「暮らしにくさ」という点から考えれば、社協に関係ない問題ではないと思えました。日頃相談を受ける中で、問題があることはわかっているけど、支援するべきがなく、そのままになってしまふことがあります。全てを社協で解決できるわけではないのですが、私自身割り切れないものを感じることがありました。しかし、この分科会を通して、課題に気づき、どのようにアプローチしていくかという視点を持つことが社協職員として必要なことであり、何ができるかを考えることが重要なだと改めて感じました。

最後に行われた全体会②の中で、奈良NPOセンターや奈良県手をつ

なく育成会、静岡市社協の方をバネラーに、社協の存在意義や役割等について様々な意見が出されました。気づいた課題を地域や他団体に伝え、いろいろな人、団体をうまくつないでいくことが社協職員には求められており、そのためには簡単に「社協とは関係ない」と決め付けず、柔軟な発想を持つことが大切だと思います。

短い時間ではありましたが、他市町村の社協職員の方とも交流ができ、皆同じように悩みながらも頑張っていることを感じました。今回のついでで学んだこと、感じたことを、今後につなげていきたいと思っています。



リレートーク

ワーカー仲間への体験記

地域に出て気付いたこと

／建部正雄さん（香春町社協）



▲町のシンボルマークであり、『青春の門』の冒頭にも描かれている香春岳

私は社協に入って4年、地域担当となつて2年目の半人前ワーカーです。

地域担当とは言え、昨年からは地職連をはじめとする諸研修に参加し、先輩方の取り組みをお伺いしたり、活動に対するアドバイスをいただいたりするまで、日常業務に疑問を抱

きつつも、どういう視点で何に取り組めばよいのかということすら分かっていませんでした。です

から『まなこ』の記事掲載のお話があったとき、「こんな経験不足の自分に何が書けるといふのだろう

…」と思い、本気でお断りするのを考えましたが、そこは男。黙ってお引き受けしました。

この内容が掲載の意図に沿うものかどうかは半ば疑問ですが、自分の言葉で正直且つピュアな今の気持ちをお伝えしてみようかと思えます。私の記事を読まれてご意見等ございましたら、どうぞ香春町社協までご連絡をお願いいたします。

「研修を通じた」

（研修を通じて）

今年度は私にとって色んな意味で重要な年となりました。これまで面識が無かった方々とお知り合いになることができましたし、新たな取り組みにチャレンジすることで人脈も広がりました（因みに、おでこの幅も

広がりました。何より、地域に飛び込めたことが私にとって一番重要な出来事になりました。

以前から同世代のワーカーさん達と交流する機会に恵まれ、各地域の取り組みについて色々お話を伺ってきたのですが、自分の立場で一体何ができるのだろう、何をすべきなんだろうと考えているうちに時間だけが過ぎてしまい、結局長期間、自問自答を繰り返す悶々とした日々が続いてしまいました。そんな状況を打開してくれたのが、同世代だけではなく、世代を越えたワーカーさんが集まる研修に出席したことでした。

「地域に出ないと社協は」

（必要ない）

初めて出席した研修で、ある先輩ワーカーさんが言われていた言葉です。この言葉を深く受け止め、香春町においても『いきいきサロン』を地域福祉を推進するための一つの手段として、小地域での組織活動に取り組むようになりました。

しかし、それまで地域に出ることが全く無かったため、初めて住民の前で活動の趣旨等についての説明を行った際には、緊張しすぎて頭の中

が真っ白になり、自分でも何を言っているのか分からなくなるほど挙動が不審になってしまったことを憶えています。

「地域の人々に

熱意や情熱を伝える」

何故相手（住民）に対して自分の思いを十分に伝えることが出来ないのだろうと思いついて悩んでいた時、公私共にお世話になってる先輩ワーカーさんに思い切って相談してみたところ「気に入った異性を口説く時のように、地域福祉活動に対して職員が積極的に取り組もうとする熱意や情熱を伝えることができなければ、地域の人々は振り向いてくれない。」という助言をいただきました。その言葉を聞き、私は目が覚める思いでした。確かに、紙に書いた文章を棒読みしながら異性は口説きません。また、自分は本当に住民の話を書くことができていたのか、一人よがりの一方的な説明をしていなかったのだろうか、それ以前に地域と関わりを持っているのだろうかということなど、改めて考え直すきっかけになりました。

地域の課題は

事務所に在らず

地域に出るようになってまたかなり日は浅いのですが、地域には火の元の管理が不十分な独居高齢者や、ろう協や家族とも関係が上手くいってない聴覚障害者が住んでいたたり、事務所の中からは見えなかったことが次々と見え始めました。同時に、わがまちにはまだまだ知らないことがたくさんあることに気づき、自分は今まで何をしてきたのだろうと反省させられます。

「知識がねえ！経験もねえ！」『まなこ』に載せる写真もねえ！と、吉幾三の歌のように3拍子揃った私ですが、地域に出ることで課題を知り、見えてきた課題にどう対応していくか、今後はその具体的方法を考え、実際に行動に移さなければなりません。

★香春町について ～セメント 史跡 文化遺産 陶芸のまち～

人口	: 12,893人	※2007年4月1日現在
世帯数	: 5,451世帯	(一世帯平均2.36人)
15歳未満	: 1,504人	(対人口比11.66%)
65歳以上	: 3,682人	(対人口比28.55%)
75歳以上	: 1,848人	(対人口比14.33%)

※香春町は古い歴史がある町です。初めて公式文書に登場するのは八世紀に編集された「風土記」であり、その語源は古代朝鮮語にそのルーツを探ることができます。古くより朝鮮半島や中国と密接な繋がりがあった土地であることが分かります。

近代では、セメント産業を中心に発展し、昭和31年に3町村が合併し、現在の香春町に至っています。周辺は香春岳をはじめとする山々に囲まれ、数々の史跡や文化遺産にも恵まれており、万葉集には香春を詠んだ短歌が7首あり記念の歌碑も建っています。また、町内には5つの窯元があり、陶芸のまちとしても有名です。



☆地職連の会費納入を

お願いします

既に平成20年度が始まっており、私たち地職連も今年度の研修事業を計画しております。つきましては各社協からの会費納入をお願いしたいと思っております。(会費納入依頼文は総会にてお渡ししています。)

前年度より、会費を一社協一万五千円に増額しておりましたが、各社協へのご相談、ご連絡が予算案作成時より遅かったために、様々な混乱を招いてしまいました。改めてお詫び申し上げますと共に、今年度の会費納入をよろしくお願い致します。

※なお誠に恐縮ですが、振込手数料は各社協にてご負担をお願い致します。

◆会費納入金額 / 15,000円

◆会費納入先

【金融機関】 福岡銀行 浮羽支店

【口座名義】

福岡県地域福祉活動職員連絡会

会長 國武竜一

【口座番号】 944877

編集後記

— 編集者のつばやき —

今回まなこの編集を行わせていただき、せっかくなので私の地域での活動を少しだけ紹介します。それは、青年期の障害当事者の居場所づくり(交流活動)を行うボランティアグループ「寄せ鍋」の組織化です。約20人の青年が障害あるなし関係なく活動しています。

元々は話し相手や一緒に遊びに行く仲間がいないという20歳の内部障害の男性の相談がきっかけでした。

最初はこの男性のために組織化しました。しかし、実は地域には同じように課題を持つ障害当事者が多くいるようだったので、徐々にメンバーが増えていきます。

例えば、施設に入所している22歳の女性やグループホームで生活している28歳の男性。一人とも地元が市外で、居住地では友人ができませんでした。

その他にも、自立生活をしている筋ジストロフィーの女性、家族と同居している脳性マヒの男性、精神的な課題を持つ女性など、いろんな人が参加しています。活動の中では、仕事や人間関係などの悩みが自然と相談され、みんなですぐればよいか考えたりもしています。

この取り組みの中で嬉しかったこと。

グループホームで生活している28歳の男性のことです。彼は親「き」後のことを考え、親元を離れることを決心、入所施設よりも在宅生活に近いグループホームを選びました。しかし「グループホームと他市にある職場の往復の毎日で、住んでいる地域で友人はできませんでした。孤立感がありました」と話していました。

在宅に近い環境でも、住んでいる地域では孤立していました。そんな彼の言葉。「寄せ鍋に参加することでいろんな人と出会い仲良くなって、地域に自分が居てもいい場所があったんだと感じました。今は孤立感はありません」。

「寄せ鍋」を組織化して良かったと思えました。同時に、彼のような人にもっと参加してほしいとも思いました。

社協の地域福祉活動(コミュニティワーク)は、「予防的な社会福祉の展開」「住民主体」「組織化活動」によって「地域を変える」というようなことが言われますが、「寄せ鍋」を組織化したことで、「青年期の障害者に優しい地域」にちよっぴり近づけていたら嬉しいです。「地域を変える」って、一つはこんなことかなと思えました。

社会福祉協議会が問われる時代の中で、自分なりに地域福祉活動を頑張りたいと思います。地域にはたくさん課題がありそうですからね！ (U Y)

＜発行者＞

福岡県地域福祉活動職員連絡会

＜事務局＞

〒839-1306 福岡県うきは市吉井町新治372
うきは市社会福祉協議会内

TEL // 0943-76-3977

FAX // 0943-76-4329

E-mail // info@ukiha-shakyo.or.jp